

建設政策課

## 長野県告示第514号

林野庁中部森林管理局から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

平成25年10月15日から平成25年11月29日まで

## 3 作業地域

上田市

建設政策課

## 長野県松本建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成25年10月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年10月17日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

## 1 道路の種類 県道

## 2 路線名 波田北大妻豊科線

## 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市波田字中島1922番の3地先から 松本市波田字新田397番の8地先まで	旧	m 11.9～25.0	km 0.0790
同上	新	24.7～41.1	0.0790

道路管理課

長野市篠ノ井塩崎字中川原2922番の1地先まで

3 供用を開始する期日 平成25年10月19日

道路管理課



## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

一般事務用パソコンコンピュータ559台及び周辺機器一式

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画部情報統計課情報システム推進室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

## 3 落札者を決定した日

平成25年10月7日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 NECキャピタルソリューション株式会社長野営業所

(2) 所在地 長野県長野市上千歳町1137-23

## 5 落札金額

1台1月当たりの賃借額 1,576円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成25年9月24日

情報統計課情報システム推進室

## 公告

平成25年9月9日付けで公告した空港用化学消防車1台の調達に係る一般競争入札については、都合により中止します。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

財産活用課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

## 長野県長野建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成25年10月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成25年10月17日

長野県長野建設事務所長 小林睦夫

## 1 路線名 長野上田線

## 2 供用を開始する区間

長野市篠ノ井塩崎字堂前河原7176番の3地先から

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サンリツプラザ長地  
岡谷市長地柴宮2-2240-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社サンリツ  
諏訪市湖岸通り2-3-45
- 3 変更する事項  
小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社カーマ	久田 宗弘	愛知県刈谷市日高町3-411
株式会社オギノ	荻野 寛二	山梨県甲府市丸の内1-16-4

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社カーマ	豊田 芳行	愛知県刈谷市日高町3-411
株式会社オギノ	荻野 寛二	山梨県甲府市徳行1-2-18

- 4 変更した年月日  
株式会社オギノの所在地 平成19年5月1日  
株式会社カーマの代表者氏名 平成19年6月1日
- 5 届出年月日  
平成25年10月4日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成25年10月17日から平成26年2月17日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号) 様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

経営支援課

**公告**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年10月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サンリツプラザ長地  
岡谷市長地柴宮2-2240-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社サンリツ  
諏訪市湖岸通り2-3-45
- 3 変更事項  
駐輪場の位置  
(注) 位置は届出書添付の図面のとおり
- 4 変更年月日  
平成26年6月5日
- 5 届出年月日  
平成25年10月4日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成25年10月17日から平成26年2月17日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号) 様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

経営支援課

経営支援課